

## 令和 6 年度 石狩市南地域包括支援センター事業評価

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※【★】印が今年度の重点目標

### (1) 地域包括支援センターの機能拡充【 ★ 】

①相談窓口としての地域包括支援センターの市民周知を継続する。

- ・市民周知として石狩圏域地域包括支援センター合同広報紙を7月、10月、2月に回覧板として配布する。→石狩圏域全住民対象として3回/年総合窓口として例えば介護保険申請について、認知症予防、高齢者の権利擁護について等、幅広く市民に向けて知らせることができた。
- ・担当エリア民生委員、町内会、高齢者クラブ役員等の地域組織に直接出向いて地域包括支援センターの周知活動を行うことで、地域の状況把握に努める。→担当エリアの民生委員・児童委員との個別ケースを通じた関わりに加え、町内会長への挨拶回りを実施し連携・協力体制を継続することができた。
- ・地域のスーパーマーケットでの健康チェックと相談コーナーについては、今年度も店舗と相談し年度内で2回程度の実施を計画、地域に開かれた包括支援センターを目指す。→実施予定日に緊急対応が発生、その後の代替調整が店舗側の都合でつかず未実施。
- ・金融機関や郵便局を訪問し、地域包括支援センター及び認知症地域支援推進員の周知を行う。→金融機関2件、郵便局3件、郵便局は局長会議にも参加し周知活動を実施。
- ・障がい福祉課等との連携を強化、複数の支援機関による「チーム」での関わりを行うことで複雑化した家族背景を持った事例に対応する。→主任ケアマネ連絡会の活動として障害関係者との座談会、圏域の地域ケア会議で障害分野との連携の必要性について確認した上で研修会を開催し、複数の支援機関による連携の強化について再認識できた。
- ・認定こども園等への世代を超えた地域包括支援センターの周知活動を行い、新たな基盤を作る。→R7年2月、石狩たんぼぼ認定こども園の園児18名を認知症カフェに招き交流を図った。
- ・現在支援しているケースに対しての継続、終結の判断を月に1回実施。継続支援が必要なケースはセンター内でリスト化し、全職員で随時進捗を確認する。→継続支援が必要なケースは全職員で共有し支援方針を検討した。また困難性が高い場合は、地域ケア会議を開催し関連機関との連携による支援を実施。

② 自立支援に資するケアマネジメントの推進と、適切な会議と研修の実施。

- ・支援目的に応じた処遇検討地域ケア会議を積極的に行い、必要に応じ制度枠を超えた幅広い支援機関を招集、開催後は個別課題の整理と課題分析を行う。→19件/年実施の地域ケア会議を実施。行政職員、社会福祉協議会、PSW、居宅介護支援事業所ケアマネ、サービス提供事業所等を交えて検討を行った。  
また3包括共通の地域課題を抽出し、圏域の課題を検討する地域ケア推進会議に持ち込み

検討を行い、新たな資源開発・政策提言へとつなげる。→個別ケースでの地域課題に対して、石狩圏域の地域包括支援センター合同で地域ケア会議を開催。地域課題についての方向性と対応策について検討した、1件/年実施。

- ・介護支援専門員連絡会への参画に加え、居宅介護支援事業所への年1回以上の事業所訪問を3包括で分担して行い、介護支援専門員の実情把握に努める。また今年度における居宅介護支援事業所研修会テーマを「障害分野に関する課題」として困りごとやニーズを事業所訪問の中で集約する。→3包括で共同して活動を行う中で、介護と障害分野との連携の重要性について気づくことができ、座談会や圏域地域ケアを経て研修会を開催することができた。
- ・複雑な背景を持つ世帯に対しての家族支援の必要性と手法について事業所内で、勉強会を行い認識共有。他に随時事例検討会を開催。→事業所内での勉強会や事例検討を行い、複雑な家族構成及び背景があるケースへの対応力向上に努めた。
- ・居宅介護支援事業所の介護支援専門員に向けて、市内のインフォーマルサービスについての情報提供を行い、積極的なケアプランへの盛り込みを推奨していく。→社協発行の元気にお出かけマップ等を配布し、地域活動についての情報提供を行った。
- ・自立支援への取り組みとして、自立支援型地域ケア会議において、提出した事例についての多職種からの助言を得ることで自立に向けたケアマネジメント能力の向上を図る。→自立支援型地域ケア会議へ1事例提出、事例検討と評価を実施。また今年度より当日の司会進行も担当した。

## (2) 共に生きる社会への理解と対応【 】

### ①成年後見制度の理解促進と適切な運用、市民後見人養成の継続

- ・後見センターとの継続した連携。
  - ・市民後見人養成講座への参加。
- 個別ケースを通じた後見センターとの連携に加え、研修会への参加を行った。

### ②高齢者虐待の早期発見、予防のための取り組みと準備。

- ・高齢者虐待への対応として案件が発生した場合には、速やかに対象者の状況を把握し市と連携を取りながら、必ず専門職を含めた複数名での対応を徹底。→虐待の事案が発生した場合には必ず2名以上での対応を行った。
  - ・虐待支援対応職員の対応力向上を目的に、市内地域包括支援センター合同で虐待対応スキルアップ研修会を開催する。→2月21日虐待スキルアップ研修会を実施。
  - ・身寄りのない方が施設等に入所する際の身元保証について、各包括の対応事例の検討や、受け入れ側となる施設等からの情報収集を行い、知識を深めることで対応力を高めていく。
- 身元保証についての情報収集を継続的に行い、最新の情報を確認。

## (3) 認知症高齢者への対策【 ★ 】

### ①認知症地域支援推進員の配置

- ・認知症地域支援推進員を中心に、認知症の方が住み慣れた地域で安心した生活ができる環境づくりとして普及啓発、他職種協働の推進。市内の認知症支援に関する活動の情報共有や施策推進、課題解決に向けた取り組みを実施。→認知症の人を介護する家族のつどいに年度内3回

参加。

推進員が地域の金融機関やコンビニ等を訪問し、推進員活動の周知を行う。

年間開催予定のRUN 伴事業への参加。→南地域包括職員3名が、看護小規模多機能ナースイン花びりかの利用者様と一緒に走者として参加した。

②認知症初期集中支援チームとの連携

- ・認知症の事例を把握した場合、初期集中チームとの連携の必要性を行政と柔軟に協議する。

③民生委員との連携強化

- ・地域の民生委員との連携を強固に持ち、情報共有を行う。

状況に応じ、民生委員との同行訪問等を実施し早期からのサポートを行い、認知症の方とそ  
のご家族が安心できる地域作りを目指す。

④徘徊見守りSOSネットワーク拡充

- ・一般企業、店舗、金融機関、郵便局等を訪問し、SOS ネットワークのサポート協力機関を増やす。→金融機関2件、郵便局3件、郵便局は局長会議にも参加し周知活動を実施。
- ・今年度の徘徊声掛け訓練は、昨年同様南包括が中心となり企画、各包括エリアの商業施設3カ所を時間毎に巡回、9月14日に実施計画。→9月11日スーパールズ、生協、市民図書館で実施。合計112名にちらし配布や声掛け実践を行った。

⑤認知症カフェの開催。

- ・みなカフェ花川みなみが、地域の住民にとって交流や相談ができる場所として定着するように、周知活動を継続。チームオレンジとの連携と協働、また世代を超えた障害支援事業所やひきこもりサポートセンター、認定保育園等とのコラボレーション企画を実施する。→高齢者住宅入居者作成の紙芝居、ハーモニカサークルの方による演奏会、認定保育園の園児との交流の他にリハビリや医療専門職による講話、体操。また社会福祉協議会より道具を借り、ポーリング、ポッチャ、輪投げ等を実施。

⑥認知症サポーター養成講座の開催。→9月25日認知症サポーターステップアップ講座に講師として参加。

- ・認知症サポーター養成講座の開催により、認知症の方とご家族を支える人材を養成し地域でのサポート力を高める。→他の養成講座の情報を共有することで、今後に生かすことができた。

#### (4) 生きがいづくりと介護予防の推進【 】

①介護予防に資する集いの場の充実

- ・高齢者クラブ、サロン、地域住民に講話やリハビリ専門職との同行による予防体操等の提案。地域の関係者から得た、生活上心配な高齢者の情報を確認し戸別訪問の実施。→花川南第2町内会福祉講座にリハビリ専門職と参加、講話と体操を実施。
- ・昨年4月から開催されている南包括主催による「介護予防教室花川みなみ」については、月1回で年間7回の開催を計画。介護予防についての情報発信を継続的に行うとともに、参加者の中から新たな拠点作りへの声が上がった場合のサポートを行う。→1回の参加人数は約13名~15名。10月に実施したアンケートで、内容に満足している方が100%の結果であった。

- 新たな集いの場の開拓にも生活支援コーディネーターと連携し情報提供、市民への協力をを行う。また、活動が再開できていないサロン等への再開支援を行う。→集いの場についての情報収集を、生活支援コーディネーターと連携して行った。

#### (5) 生活支援体制の充実【 】

##### ①生活支援コーディネーターとの連携を強化

- 日頃の総合相談等で把握した個人や地域の課題について、包括内や各事業所での情報共有に限らず、生活支援コーディネーターとの情報交換を強化する。→個別ケースについては必要に応じて生活支援コーディネーターと連携する機会を多く持った。
- コーディネーターの活動を事前に把握し積極的に協力すると共に、南包括からの予防教室や高齢者クラブサロン訪問する際の報告等、各々の活動をより効果的に行う。→予防教室や高齢者クラブサロン訪問する際には生活支援コーディネーターと連絡を取り合った。  
また新たなサークル等を立ち上げる話が地域から上がった際には、迅速に連携し対応する。
- 地域ケア会議に生活支援コーディネーター参加を促すことで、地域課題の共有を行う。  
→今回は個別検討地域ケア会議の内容から、生活支援コーディネーターの参加する機会はなかった。

#### (6) 在宅生活を支える支援【 】

##### ①切れ目ない在宅医療・介護連携の推進

- 在宅医療や終末期医療が提供できる体制の整備に向けてのアプローチとして、入退院時に医療機関へ訪問する機会を確保することで、各在宅サービス事業所の役割分担を明らかにし、スムーズで安心できる在宅生活をサポートする。→昨年に継続して市内外の精神科医療機関の実態把握を実施し、連携体制の強化を図った。

- 石狩市介護支援専門員連絡会への参加。

石狩市介護支援専門員への研修会を3包括合同で開催。→9月25日介護と障害について座談会、1月15日ケアマネジャー資質向上研修「パーキンソン病」について、2月18日介護と障害の連携について研修会。

石狩市介護支援専門員連絡会による事例検討会に参加する。

##### ②消費者被害予防に関する取り組み。

- 消費者被害を予防する為、日頃の相談業務の中で早期発見に努め、必要時には消費生活センターへ適切につなぐ。また連携強化の一環として街頭啓発活動への協力を実施。
- 居宅介護支援事業所介護支援専門員への情報発信や予防教室での周知、啓発。
- インターネットやスマートフォン等による被害が拡大していることから、北警察署、消費者協会から最新の情報収集を行う。→町内会や高齢者クラブでの講話を実施し、消費者被害防止について周知した。

令和6年度 石狩市南地域包括支援センター収支報告

南地域包括支援センター	収 入		備考
	介護予防マネジメント収入	12,372,218円	
	石狩市からの委託金	21,386,915円	
	収入合計	33,759,133円	
	支 出		備考
	人件費	22,563,126円	専門職4人、ケアマネジャー1人
	指定介護予防支援費	707,763円	再委託費
	事務費	3,368,543円	通信運搬費：435,648円、光熱費：178,203円、リース料：824,184円、事務所使用料：650,364円、燃料費：157,345円、保険料等：71,684円、消耗品費：174,421円、旅費：205,080円、広告費：33,061円、その他（保守費・消費税等）：638,555円
	法人本部への事務委託費	6,211,685円	○本部人件費：3,983,797円 ○業務委託費：893,486円 ○支払利息：48,000円 ○本部経費：528,980円 ○手数料：757,422円
	減価償却費	908,016円	建物：218,073円、屋外サイン：26,691円、その他：663,252円
	支出合計	33,759,133円	
収 支	0円		

# 令和 6 年度 石狩市花川中央地域包括支援センター事業評価

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が年度の重点目標

## (1) 地域包括支援センターの機能の充実【★】

### ①多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化

- 担当地域のすべての町内会長宅への訪問（会長の都合で訪問を断れたところは書類の交付）を行い、現状把握とセンター機能や高齢者向け施策の周知を行えた。民生委員協議会の定例会への参加を通じて事例の共有と意見交換も行うことができたが、花川南第一地区は実施に至らなかった。
  - 法人の出前講座を実施する地域住民が主体的に集まる場に同行して、センター機能等の周知を行うことができた。石狩病院内で 2 回、白樺会館で 1 回、地域住民向けの「医療・介護・福祉」に関する相談会を実施。相談実績はほとんどなかったものの、開催に向けた地域住民等に向けた周知の際に相談機能があることについてリーフレットなどを用いてアナウンスを行うことができた。
  - 石狩圏域地域包括支援センターで協働し、年 3 回広報誌を作成し配布、回覧できるように活動できた。
  - 困難事例については、必要に応じて市や関係機関と相談、連携しながら対応を行いつつ、定例の包括連絡会でも共有を行っている。個別ケースの地域ケア会議については 7 回実施したが、ケースの特性から生活支援コーディネーターや地域のリハビリ職を招集する機会はなかった。
- ⇒町内会訪問においては、各町内会によってさまざまな点において特色や課題があることを把握したが、課題については包括のみでどうこうできるものではないことが多かった印象。それでも町内会へのヒアリングを通じた現状の把握を行うなかで協働、協力できることはないか模索していくことで地域ニーズの掘り起こしにも繋がる可能性もあり、今後も継続していくことが望ましいと感じた。
- ⇒町内会以外にも継続的に法人出前講座に同行し、機能周知を図った。何度か訪問したことがある団体もあったが、繰り返しの機能周知でも行うことにより地域住民へのセンター機能のインプットが進む側面もあると考え、今後も可能な範囲で継続していくようにする。出前講座においては新たに花川中央団地自治会と運営元の UR と定例的に集会所で講座を行う機会を作ることができ、次年度以降も継続していく方向性となっており、周知機会の確保にもなった。
- ⇒地域ケア会議については、おもに困難ケースに対する支援方針や役割分担などの共有を目的とした開催となった。ケースの特性的にリハビリ職や生活支援コーディネーターを招集する機会はなかったが、困難ケース以外にも重度化防止の観点で開催する視点をもっていくようにする。
- ⇒総合相談についても緊急性の判断も行いながら対応してきたが、結果として訪問時に他界しているようなケースが一時的ではあったが、続いたこともあり、振り返りを行いながらセンター機能の質の底上げを図っていくようにする。

## ②自立支援に資するケアマネジメントの推進

- ・自立支援型地域ケア会議では、モニタリング事例 1 件の提出とアドバイザー派遣、センター職員の傍聴派遣を通じて多職種からの専門的な助言を受けること、またその状況を把握することによりケアマネジメントの質の向上に努めた。
- ・事例検討会の実施には至らなかったが、1 月にはケアマネジャーの資質向上研修を石狩圏域地域包括支援センターで協働して開催した。包括で主催した研修には居宅介護支援事業所等連絡会の協力も得て開催するに至った。

⇒介護予防支援や介護予防ケアマネジメントはセンターとしても重要な業務の一つであり、今後も今まで以上に自立に資するような支援を実施していくためにも、自立支援型地域ケア会議や居宅介護支援事業所等との連携を通じて、質の向上を図っていくことが必要と考えている。

## (2) 共に生きる社会への理解と対応【★】

### ①成年後見制度の理解促進と適切な運用、市民後見人養成の継続

- ・成年後見制度の申し立てなど具体的な行動に繋がるような個別ケースはなかったが、その前段階としての日常生活自立支援事業の活用に繋がるような提案や相談を関係機関と行うことができた。日常生活自立支援事業については、センター職員の支援の質の向上を図る一環として、成年後見センターより勉強会を実施してもらった。
- ・市内の社会福祉士勉強会に参加し、権利擁護の観点での活動を計画に則り実施。身元保証人がいないケースにおける実際の対応について、市外包括や施設紹介業者との連携を通じて把握を行った。

⇒成年後見制度の実際に利用には至らなかったが、その前段階として日常生活自立支援事業の活用を進めていくことも重要であり、成年後見センターの協力を得て、そのための知識の向上に資する取り組みをできたことは良かった。権利擁護に関する取り組みとして、関係機関からの情報収集を行えたことは評価しつつ、その情報をもとに発展的な活動や事業を展開していくことができると、地域全体の権利擁護に対する理解の促進に繋がるものと考えている。

### ②高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応、養護者支援

- ・市内社会福祉士勉強会に職員を派遣し、虐待防止スキルアップ研修（年2回）を企画、運営した。1 回目に先立って職員を外部研修に派遣するなど、研修企画や質の向上に寄与できた。
- ・市内の訪問介護事業所等に対して虐待防止研修を開催し、地域の虐待防止の意識向上に向けた取り組みを実施できた。
- ・当センター担当地域では虐待認定されるケースはなかったが、コア会議に諮って対応を検討するケースはあり、地域包括ケア課職員と協働して対応した。

⇒市内包括では研修を繰り返すことで虐待防止のスキルアップには繋がっている印象がある一方で、市内事業所への研修会開催も行ったものの全体の事業所数から見ると多くなく、今後も市内の関係事業所が虐待防止の意識を高めてもらえるような取り組みを継続していくことが重要と考える。

⇒結果的に虐待認定には至らなかったもののいずれのケースも関連する支援機関が多く調整や対応に時間を要した。虐待の疑いのあるケースは事実確認も含めてスピード感のある対応を今後は意識していく必要を感じた。

### ③保健福祉制度や介護保険制度等に関する情報提供の推進

- ・日常的な総合相談の中では、当然ながら介護保険制度やその他諸制度の情報提供を行ってきた。また、法人の出前講座では介護保険の制度や利用できるサービスなどについてケアマネジャーや福祉用具業者と協働して講話を実施した。

⇒介護保険をはじめとした諸制度の案内は必要に応じて実施してきたが、現時点でどの程度浸透しているのかの評価は難しいと感じている。特に成年後見制度など権利擁護に関連する制度については、必要性が迫られる前の段階で活用いただくことが望ましいと感じているが、当センターを含めて各包括の活動報告からも、必要性に迫られてから活用に向けた取り組みが始まるような状況となっている（必要な人ほどその傾向がある印象）。

### ④子ども世代や障がい者等との交流促進

- ・高齢分野と子ども世代や障がい者等との交流促進に繋がるような具体的な取り組みの実施には至らなかった。

⇒関連法人の高齢者デイサービスでは放課後デイや児童発達支援事業所を併設することで「ごちゃまぜ」の支援を行っている。事業所では相互に生き活きと利用する様子があることから、何らかのかたちでそれらを促進できるような取り組みができることが望ましい。

## （3）認知症高齢者への対策【★】

### ①認知症の理解を深めるための普及・啓発

- ・北海道銀行、北洋銀行に訪問して普及啓発を図ったほか、石狩市内郵便局局長会議にて認知症ケアパスについて周知を行った。郵便局長会議後に花川北二条郵便局、花川南一条郵便局を訪問している。
- ・昨年度に職員1名がキャラバンメイトとなり、センターで2名のキャラバンメイトを確保。R6年度には、花川中央団地住民（2/13、13名）、市民向け（3/25、23名）でそれぞれ認知症サポーター養成講座を開催した。
- ・認知症カフェは毎月1回の開催を継続し、延べ人数212名（当事者12、家族16、地域住民102、医療介護関係者11、ココロホーム71）の参加者があった。11月より認知症マフの作り手を募り、マフづくりの活動の輪を広げ、地域の方に認知症への理解・普及啓発目的に、認知症カフェの一角にマフづくりの活動拠点を置き、マフづくりの講師役（要支援1の利用者）と編み物ボランティア3名、地域住民3名の7名が活動している。介護相談員やケアハウスの看護師、石狩病院認知症看護認定看護師に協力いただき、作り手を募ったりモニターとして実際に認知症の方に使ってもらったりしている。

⇒銀行系はセンターに隣接していることから以前から認知症の疑いがある場合には連絡をいただくなどしてその都度対応してきたこともあり、啓発のための訪問もスムーズに受け入れいただいた。郵便局も局長会議を経ることで個別の局への訪問もスムーズで、訪問後に郵便局から認知機能の低下の疑いのある方の相談が入るなど一定の効果はあったと評価できる。一方で継続的に周知をしていくことで、地域の機関や店舗に勤める方の意識の高まりに繋がるのではないかと感じた。

⇒認知症地域支援推進員の活動が間もなかったり、キャラバンメイトではなかったりとしており、昨年度は直接的なサポーター養成講座の開催はなかったが、今年度は実績を作ることができ、

市内の認知症サポーターの養成活動に貢献できた。

⇒認知症カフェは1年を通じて開催することができ、地道な周知活動を経て昨年度より当事者や地域住民の定着と新規参加者を確保することができ、年間を通じても参加者数が増加した。引き続き、参加者数の維持と増加を図れるように周知活動も継続することで参加者増を図り、認知症の方やそのご家族等が気軽に立ち寄れる場所としての機能の強化を継続していきたい（サークル化など）。

#### ②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

- ・認知症に関連する総合相談の件数は昨年度に比較して増加し、相談経路として医療機関や行政職員が多くなった。認知症初期集中支援チームを活用することはなかったが、総合相談の対応として一定程度の必要な支援を行うことができた。
- ・認知症や認知機能の低下が疑われる事例では市内外の精神科医療機関や精神科以外の医療機関とも連携を図りながら必要な対応を行ってきた。
- ・定例の圏域推進員会議等において市内精神科 PSW や認知症看護認定看護師を交えてセンターで抱える認知症に関連する事例を共有し、適宜助言を受けるなどして認知症ケアや対応のスキルアップを図った。法人内に在籍する認知症看護認定看護師とは法人内研修への参加をすることによるスキルアップのほか、カフェ運営は毎月協働して行うことで連携も強化できている。
- ・認知症に関連する取り組みや施策の普及啓発という点では、①にあるような取り組みのほか、RUN 伴へも法人全体で参画した。

⇒認知症に関連する総合相談の件数は増えているが、行政職員からの相談が増えているのは一次の連絡先を包括と認識されていない可能性が考えられることから、そもそもの地域包括支援センターとしての機能周知の継続が必要と考える。認知症（疑い含む）の方への支援はある程度は行えたと思うが、一方でスピード感が重要な局面において、若干の不足があった可能性も否定できず、支援のスピードも意識した対応を考えていく必要がある。

⇒圏域推進員連絡会などにおいて認知症地域支援推進員や精神科 PSW、認知症看護認定看護師との連携は取りやすくなっているし、強化もできているように感じている。今後も有機的な連携を行えるような関わりを持っていくことが重要。

#### ③認知症の人の介護者への支援

- ・センターで運営する認知症カフェや認知症に関連する総合相談の際などに「家族のつどい」の周知を適宜行った。総合相談においては、家族支援の観点でも実践を意識した。

⇒「家族のつどい」に周知は適宜実施しているが、なかなか実際の参加に繋がらない。地域の中で在宅生活を送っている認知症（疑い含む）の方や介護をする家族を支援するケアマネジャーなどの支援者へのアプローチを強化することも必要かもしれない。

#### ④認知症に人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

- ・「あんしん声掛け訓練」への参画。地域にある店舗や機関への SOS ネットワークへの登録勸奨を実施。

⇒「あんしん声掛け訓練」は図書館での反応が良好であった。今後の開催場所の選定の検討材料としたい（より地域住民に訓練参加及び認知症施策等の啓発が有効な場所の選定）。銀行系に SOS ネットワークの登録機関の勸奨を行ったが、本部確認が必要とされ実際の登録に至らなかった。会社の規模が大きくなればなるほど登録してもらうためのハードルが高くなる印象。

#### (4) 生きがいづくりと介護予防の推進【 】

##### ①介護予防に資する集いの場の充実

- ・地域住民の心身機能の維持、改善に資する介護予防教室（月 2 回）を継続的に開催することができた（参加者 438 名/年）。また、市民公開講座として法人医師に市民向けに疾患予防の観点から講話する機会を作ることができた。

⇒介護予防教室の参加者は年々増加しており、スペース的にもマンパワー的にもキャパシティ上限になりつつある。それだけニーズがあるとも言えるので、次年度も少なくとも継続していくようにすると同時に、実施した市民公開講座のように運動機会の提供のみではない広く介護予防に資するような取り組みを検討できれば。

##### ②地域リハビリテーション活動支援事業の推進

- ・法人で行う出前講座や地域の団体が主催する研修会に、法人内外のリハビリ職を派遣するような調整を行うことができた。

⇒介護予防教室のように自ら主催する介護予防の取り組みのほか、地域のリハビリ職を活用するような視点で取り組みを継続できれば。

#### (5) 生活支援体制の充実【 】

##### ①生活支援コーディネーターによる多様な活動の推進

- ・生活支援コーディネーターとの情報共有や情報提供依頼について、センターからのアプローチが不足していた感は否めない。定期的に生活支援コーディネーターとの情報共有や提供(依頼)を行えるような工夫とともに、生活支援体制整備事業の推進に向けたセンターとしての主体的、積極的な関わりを行えるように意識していく。

##### ②介護予防に関する啓発情報提供の推進

- ・担当地域の各町内会への訪問、地域の高齢者クラブや集いの場を訪問した際に介護予防や重度化防止に繋がるような出前講座などの法人内外の資源について周知を行う機会を作ることができた。

⇒積極的に担当地域の町内会や高齢者クラブなどへの訪問を行い、情報提供を行えたことは評価したいが、「いしかりの運動いろいろ」のチラシの活用はあまりできていないため、次年度以降の情報提供の機会には意識的に活用したい。

#### (6) 在宅生活を支える支援【 】

##### ①切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

・「いしまちひろば」の定例会議や事業会議に出席し、地域の医療・介護・福祉関係機関の支援者と情報共有を行い、ケアマネジャー資質向上研修では「いしまちひろば」と共催とするなど連携による活動を行った。

- ・市内の居宅介護支援事業所への訪問を通じて、介護と障がいの連携に関する課題のヒアリングなどを行い、その結果を踏まえて行政職員や障がい福祉サービス支援機関との座談会を実施。抽出した課題を踏まえて、介護と障がいの連携強化に資する研修会の開催を行った。

・医療機関への受診時や入退院時には医療機関を訪問するなどして連携を図ることを意識的に

った。

⇒地域の医療・介護・福祉の支援機関の有志の団体に参画し、関係機関の情報収集や意見交換を行うことで地域における在宅生活への支援の質向上に寄与する取り組みができた。

⇒在宅生活を支援する機関として、8050 問題に代表されるように介護分野のみではなく、障害分野との連携は不可欠であり、それに資するような活動を行うことができたことは評価したい。次年度以降も地域課題の一つでもある 8050 問題への支援のスキルアップにも繋がるような取り組みの継続は重要と考える。

②消費者被害の早期発見と関係機関との連携

- ・総合相談対応の中で消費生活センターと連携して対応したケースあり。
- ・消費生活センターと協働して地域の会館で出前講座を行い、消費者被害の防止に資する活動を行った。

⇒ケース対応を通じて消費生活センターの対応範囲などの理解が深まったことで今後の支援に活かすことができる。出前講座では開催に向けて協議等を重ねることで、顔の見える関係もでき、今後の個別ケースへの支援にも活かすことができる。今後も消費生活センターとの連携を深めることで支援の質の向上のほか、地域向けの活動にも繋げていきたい。

令和6年度 石狩市花川中央地域包括支援センター収支報告

花川中央地域包括支援センター	収入		備考
	介護予防マネジメント収入	11,995,102円	
	石狩市からの委託金	25,054,393円	
	収入合計	37,049,495円	
	支出		備考
	人件費	35,931,858円	専門職3人、ケアマネジャー5人 (計画作成担当者:途中入退職各1人含む)
	指定介護予防支援費	754,368円	再委託費
	事務費	4,974,737円	通信運搬費:575,560円、光熱費:1,229,605円、燃料費:288,679円、保険料等:303,145円、消耗品費:515,592円、旅費:767,048円、負担金:1,295,108円
	減価償却費	1,224,995円	
	支出合計	42,885,958円	
収支	▲5,836,463円		

# 令和6年度 石狩市北地域包括支援センター事業評価

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が今年度の重点目標

## (1) 地域包括支援センターの機能の充実【 ★ 】

- ①地域からの様々な相談を一旦全て受け止め、必要に応じて実態把握を行い、地域包括支援センターの各業務につなげる。または、適切な機関と調整の上、引き継ぐ。
  - ・困難事例を把握した場合は、実態把握のうえ地域ケア会議等多職種ネットワークを構築し解決を図る。
  - 地域ケア会議個別ケース検討会11件/年実施。個別地域ケア会議を開催することで、関係者との情報共有や連携につなげることができた。
  - ・地域ケア会議個別ケース検討会で把握された地域課題については、担当圏域もしくは石狩圏域の地域包括支援センター合同で圏域地域ケア会議を年1回以上開催し、課題に対する取り組みを検討する。
  - 地域課題検討型地域ケア会議1件/年実施。テーマ「緑ヶ原地区における移動支援」  
交通資源が乏しい緑ヶ原地区において地域課題である移動支援の検討に着手、住民が送迎サービスを担う組織作りを町内会、高齢者クラブ役員、生活支援コーディネーターと共に検討。
  - 石狩圏域地域ケア会議1件/年実施。テーマ「障がいと介護分野の連携について」  
個別ケースから得られた地域課題に対し、石狩圏域の地域包括支援センター合同で地域ケア会議を開催。地域課題の共有と、課題に対する取り組みについて検討した。
  - ・総合相談支援検討会を開催（月1回）し、センターとしての支援方針検討、継続ケース進捗確認、終結の判断を行う。
  - 毎月、センター内において総合相談支援検討会議を開催。困難性の高いケースについては、センター内で支援方針を決め、必要に応じて地域ケア会議を開催し関係機関との連携体制を作りチームアプローチを実践した。
- ②相談窓口としての地域包括支援センターの周知：町内会の実情把握と周知
  - ・担当エリアの町内会役員等、地域関係者への挨拶回りを通じ地域の実情を把握すると共に相談窓口としての役割周知を行うことでネットワークを強化する。
  - 事業や個別ケースを通じ町内会役員、民生委員・児童委員等を訪問、地域の実情について把握し、個別ケースについては地域関係者と連携しながら対応することができた。
  - ・民生委員児童委員連絡協議会において事例共有の場を作り連携を強化する。
  - 石狩北地区民生委員児童委員協議会において連携事例の共有を行い、地域包括の役割を周知するとともに連携の方法について協議することができた。
  - ・地域のサロン、認知症カフェ等、地域住民が集う場に出向き、介護保険、認知症、権利擁護等、市民に向けて様々な情報発信を行う。
  - センターより離れた右岸地区において相談拠点を作る目的でみなカフェ八幡へ毎月包括の職員も参加。包括支援センターの総合相談機能、権利擁護、消費者被害等、情報発信の場として活用し地域住民との関係作りを行っている。

### ③地域包括支援センターだよりの発行

- ・石狩圏域地域包括支援センター合同広報誌に加え、センター独自の広報誌発行を継続する。
- 石狩圏域全住民対象：3回/年、北包括担当エリア住民対象：2回/年広報誌を発行。相談窓口としての役割、認知症予防、高齢者虐待予防等、広く市民に向けて情報を発信した。

### ④一般企業、地元大学等、地域の社会資源とのネットワークを強化

- ・藤女子大→学生、教職員に対する認知症サポーター養成講座の開催、認知所カフェへの参加を検討する。
- 食物栄養学科2年、教員を対象に認知症サポーター養成講座開催（学生9名、教員1名）
- 食物栄養学科4年（2年前の養成講座受講生）とみなカフェコラボ開催（学生13名、教員1名）。参加者との世代間交流の場を作ることが出来た。
- ・石狩市内の一般企業、金融機関等へ訪問し、地域包括支援センターの相談機能周知、認知症について普及啓発を実施する。
- 北包括担当エリアの一般企業（金融機関、郵便局、大型スーパー等）を訪問、地域包括支援センターの総合相談機能、認知症地域支援推進員の活動について周知を実施。

## （2）共に生きる社会への理解と対応【 】

### ①成年後見制度の適正な活用と意思決定を支援する仕組みづくり

- ・総合相談およびケアマネジメント支援を行う中で、独居や高齢夫婦世帯、身寄りがない方等を対象に必要な情報提供を行い、本人の終末期へ向けた意思決定を支援する。
  - 権利擁護のための意思決定を考えるきっかけづくり
    - ・エンディングノートの配布（15名）、おひとりさま事業の相談（1名）
    - ・成年後見制度申し立てを前提とした成年後見センターへの相談、協働（5名）
    - ・人生会議の開催（1名）、権利擁護のための意思決定支援（5名）
- 今年度は「終末期に備えた取り組み」や「意思決定支援」の仕組みづくりを模索するため、モデルケースを個別ケースから抽出し、エンディングノートを活用し自身の終末期に向けた人生計画を共に考えた。

### ②高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応、養護者支援

- ・市民および介護保険事業所へ向けて、高齢者虐待防止の周知、啓発を行い、高齢者虐待の予防と早期発見に努める。
- 市内訪問介護事業所等に向けて高齢者虐待防止を周知（5事業所、73名）
- 一般市民に向けて高齢者虐待防止を周知（3団体、74名）  
例年より多くの反応があり出前講座の実施数も多かった。今年度より事業所に対して虐待防止の取り組みが義務付けられたことにより、所内研修を意識している事業所が多かったことが理由と考える。
- ・虐待支援対応職員の対応力向上を目的に市内地域包括支援センター合同で虐待対応スキルアップ研修会を開催する。
- ・石狩市高齢者虐待対応マニュアルに基づいた対応を共通認識とし、市と連携し対応する。
- 市主催の高齢者虐待対応職員スキルアップ研修会に参画、年2回実施した。

第1回 テーマ「虐待対応フロー図と帳票の新バージョンの活用について」

第2回 テーマ「不適切ケアの捉えについて」

虐待の構造も複雑で困難性の高い事案が増加している中、対応に苦慮している職員のスキルアップにつながり実践に生かされている。

### (3) 認知症高齢者への対策【 】

#### ①認知症地域支援推進員の普及・啓発

- ・認知症の方とそのご家族を支える地域づくりに向けた普及啓発、他職種協働の推進。今年度開催予定の RUN 伴、注文をまちがえるレストラン、出張カフェ（厚田等）の周知活動を行う。

→民生委員及び専門職向け研修会（講師：いしかり脳神経外科橋本院長、参加者60名）

→市民向け講演会（講師：高松歯科高松院長、社会資源について：北包括、参加者35名）

→RUN 伴の後方支援として事前周知活動と当日参加

- ・市内の金融機関、郵便局、交通機関、スーパー等対し、実態把握及び認知症地域支援推進員活動の周知を行う。

→市内金融機関（北門信金、北海道銀行）、市内郵便局長会に参加（市内各郵便局へケアパス配布）、イオン緑苑台店、花川北民児協に対し、認知症地域支援推進員の活動、認知症に関する相談窓口について普及啓発活動を実施。

- ・「家族の集い」へ参加・企画するとともに、対象者・支援者へ周知活動を行い、介護者が息抜きをしたり、不安や苦勞を気兼ねなく話すことができる場を作る。

→認知症の方を介護する家族の集いを開催（3回/年、延べ16名の参加）

#### ②認知症初期集中支援チーム員としての役割

- ・地域からの認知症に関する相談に対し、実態把握を実施するとともに初期集中支援チームへの相談、地域の社会資源の活用等、総合的に支援する。

→認知症初期集中支援チームの発動はなかったが、増加する認知症に関する相談に対しては総合相談、権利擁護、地域住民等、様々なネットワークを活用し対応した。

#### ③徘徊見守り SOS ネットワークの拡充

- ・一般企業、商店等を訪問、周知活動により SOS ネットワークサポート協力機関を増やす
- ・地域住民と共に行う徘徊見守り等模擬訓練の実施を検討する

→石狩市内スーパー2 か所・図書館にて「安心声かけ訓練」実施、迷い老人を想定し市民に実際声かけをしていただく体験を実施。

→シルバー人材センター向けの研修「認知症講話」にて、簡易搜索（声かけ）訓練の実施。

#### ④認知症カフェの開催、充実

- ・「みなカフェ花川北」の定期開催、カフェを通じて他機関との連携を模索する。

→月1回、12回/年実施（参加者：実61名、延べ137名の参加）。近隣のDS、地元大学等、様々な機関とのコラボ開催も実施した。

- ・「みなカフェ in 八幡」に継続的に参加し、右岸地区での総合相談窓口の拠点を作る。

→石狩希久の園主催のカフェに月1回参加し、包括、認知症施策、消費者被害、介護予防

について等、参加者に向けて情報発信した。実際にカフェでの講話がきっかけで消費者被害防止につながった事例もあった。

・「みなカフェよこまち」の立ち上げ

→8月より月1回定期開催となったが、当センターからも職員が参加し運営に協力した。高齢者の集まりの少ない親船エリアでの認知症カフェの実施を企画し、定期開催につなげることができた。

#### ⑤認知症サポーター養成講座の開催

・一般市民、企業等に対し認知症サポーター養成講座開催を開催する。

・認知症サポーター養成ステップアップ講座の開催・参加により、認知症の方とご家族を支える人材を養成する。

→3回/年の実施（高齢者クラブ悠々クラブ、藤女子大学、翔陽高校）計35名の参加。

→認知症サポーター養成講座ステップアップ講座に講師として派遣（ファシリテーター・社会資源について講話）。

### （4）生きがいづくりと介護予防の推進【★】

#### ①介護予防の啓発、情報提供を推進

・担当エリア内の町内会、活動再開しているサロン、高齢者クラブ等を訪問し、地域関係者より把握した心配な高齢者を対象に実態把握を実施し、介護予防についての情報発信を行う。

→八幡みなカフェへでの毎月の情報発信、権利擁護事業において消費者被害防止、高齢者虐待予防についての周知、認知症高齢者への対策で市民向け講演会等、様々な事業の中で予防の視点で啓発活動を実施した。

#### ②新たな通いの場の立ち上げ

・小さな単位での通いの場を新たに立ち上げ、継続できるよう支援する

→町内会活動や高齢者クラブ等の集いの場がなくなり、市の社会資源も少ない地域である親船地区に認知症カフェの立ち上げを計画。認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーター、北包括で立ち上げチームを作り準備を進め、Sun・ju・想を運営主体に8月にプレオープン、9月にグランドオープンすることができた。

→緑ヶ原町内会 緑虹クラブ再開に向けた支援

再開した自主グループの継続支援として介護老人保健施設愛里苑との合同事業を企画し、緑ヶ原町内会で介護予防教室開催。専門職による講話+AIを活用し地域住民の身体機能評価を実施した。

#### ③サービス未利用者の要支援者に対する実態把握

・要支援認定を受けているサービス未利用者に対し郵送による相談窓口の周知を行い、総合相談に応じて実態把握し必要な支援につなぐ。

→サービス未利用者を抽出し、書面による地域包括支援センター周知を実施

#### ④「自立支援」「積極的なインフォーマルサービス活用」に向けた職員の資質向上

・自立支援型地域ケア会議への事例提出

→自立支援型地域ケア会議へ1事例提出、事例検討、評価検討と年2回の検討を実施。介護予防ケアマネジメントのアセスメント、ケアプランについて有識者からの助言を受け利用者の自立支援を検討し実践に生かすことが出来た。

・事業所内での事例検討会定期開催（月1回）

→事業所内での事例検討会開催：10事例開催。石狩市内の居宅介護支援事業所のうち1人ケアマネや少数事業所のケアマネをゲストに招き共に検討を行った。また、事例の内容に応じて特養、権利擁護関係機関、障害支援事業所、行政等、多方面の機関と共に事例を検討した。

・新規ケアプラン作成時、認定更新時に「アセスメント、目標達成状況、サービス利用卒業」を重点にケアプランを点検する。

→新規ケアプラン作成時、認定更新時に「アセスメント、目標達成状況、サービス利用卒業」を重点にケアプランを点検、ケアプランに生かすことが出来た。

## （5）生活支援体制の充実【 】

### ①生活支援コーディネーターとの連携強化

・地域の実情に合わせ通いの場立ち上げに向けた取り組みを共同で行う。

・地域包括支援センター主催の地域ケア会議には、生活支援コーディネーターの参加を促し、地域課題の共有と検討を行う。

→新たな通いの場として「みなカフェよこまち」の立ち上げ等、生活支援コーディネーターと協議を重ねながら協働で事業を実施することができた。

→交通資源が乏しい緑ヶ原地区において地域課題である移動支援の検討に着手、住民が送迎サービスを担う組織作りを町内会、高齢者クラブ役員、生活支援コーディネーターと共に検討を重ねている。

→地域包括支援センターが開催する地域ケア会議には、生活支援コーディネーターに参加してもらい個別ケースからみえる地域課題を共に検討した。

### ②いしかり地域まるごと会議への参加

→書面開催

## （6）在宅生活を支える支援【★】

### ①いしかり医療と福祉のまちづくり広場の企画運営委員として参画

→いしまち運営委員として定例会に参画。研修担当班、防災関連班として各種研修を実施。

・「ケア with キッズ」企画「子育てしている専門職が子供に気兼ねなく参加できる研修会」

・ケアマネ向けの資質向上研修会「パーキンソン病のケアマネジメント」

・BCP勉強会を開催

### ②石狩市介護支援専門員連絡会への参画

・市内介護支援専門員に対し、アセスメント向上に向けた研修会を開催（3包括合同）

・石狩市介護支援専門員連絡会事例検討会への参加

・石狩市内の居宅介護支援事業所を訪問により地域のケアマネジャーが抱える課題や実情を

把握し、課題に対する取り組みを検討する（3 包括合同）

- ・介護支援専門員が抱える困難事例に対し、地域ケア会議等を活用し課題解決を支援する。
- 今年度「介護と障害分野の連携」をテーマに石狩圏域3包括合同で事業に取り組んだ。  
居宅介護支援事業所訪問を実施、事前アンケート、ヒアリングを通じてケアマネが抱える課題の集約を実施。
- 障がいの相談支援事業所との座談会を実施、障害分野が考える課題の集約を実施。
- 市内ケアマネジャーを対象に研修会を開催：テーマ「介護分野と障がい分野の連携について」  
制度の違いから課題の捉え方にも大きな違いがあることも明らかとなり、今後の連携強化に向けた取り組みにつながる結果となった。

### ③医療機関との連携

- ・医療機関からの相談に対し、院内退院時カンファレンスへの参加、自宅への退院前家庭訪問への同行等、患者さんの退院に向けて速やかな調整を行う。
  - ・医療機関からの依頼により外来患者等の実態把握訪問を実施、情報共有と連携を強化する。
  - ・精神科医療機関への訪問を通じて、地域包括支援センターの周知及び総合相談体制の強化を目的に情報収集を行う。
- 医師からの相談に対しては実態把握を行い、結果を主治医へ報告。支援方針など協議の上、支援することが出来た。
- 市外2か所の精神科医療機関の実態把握を実施。スムーズな入院相談、継続的な支援等について意見交換を行い連携体制強化につながった。

### ④消費者被害の早期発見と関係機関の連携

- ・消費者被害防止ネットワークの活動への参加、居宅介護支援事業所への情報発信等、被害予防に向けた周知啓蒙活動を行う。
- 市内外居宅介護支援事業所に対し、消費者被害防止に関する最新情報をメール配信
- 令和6年度石狩市消費者防止ネットワーク会議への参加

令和6年度 石狩市北地域包括支援センター収支報告

北地域包括支援センター	収 入		備考
	介護予防マネジメント収入	12,078,069円	
	石狩市からの委託金	21,103,000円	
	その他	16,351円	住宅改修支援費・預金利息
	収入合計	33,197,420円	
	支 出		備考
	人件費	25,175,421円	専門職3人、ケアマネジャー2人
	指定介護予防支援費	1,557,079円	再委託費
	事務費	2,599,836円	通信運搬費：764,169円、リース料：700,683円、燃料費：136,347円、保険料等：117,937円、消耗品費：136,466円、旅費：12,080円、負担金：142,000円、印刷費：94,251円、備品購入費：28,415円、その他：141,488円
	法人本部への事務委託費	2,622,910円	○本部人件費：2,140,082円 ○保険料：115,872円 ○借入金利息：114,233円 ○租税公課：41,722円 ○弁護士等報酬：69,263円 ○新規ソフト費：141,738円
	減価償却費	0円	
	支出合計	31,955,246円	
	収 支	1,242,174円	

# 令和6年度 石狩市厚田地域包括支援センター事業評価

※【★】印が年度の重点目標

## (1) 地域包括支援センターの機能拡充【★】

### ① 相談窓口としての地域包括支援センターの周知

- ・厚田区内3か所の高齢者クラブやJA北石狩農協婦人部厚田ブロックの集会において、介護予防、地域包括支援センターの周知を目的に講話や健康相談を14回延150名に対して行った。
- ・厚田地域包括支援センターだよりを年4回発行した。
- ・生活状況把握や介護予防に関する知識の普及、相談などを目的に22名に対して訪問を実施した。
- ・7月中旬から8月末頃まで、厚田区内の会館に厚田地域包括支援センターのパンフレットを設置した。

### ② ケース検討会や地域ケア会議の開催

- ・個別の地域ケア会議を3回実施した。
- ・月2回開催しているケース検討会のなかで、厚田区内の介護サービス事業所やケアマネージャーとともに、情報共有や自立に向けた支援、地域課題などを検討した。

会議のなかでは、ご自宅での看取りを希望される方に対する医療の確保や消防への救急搬送要請の方法などを話し合った。社会資源が限られた地域のなかで、自宅で最期を迎えることの難しさや課題を関係者で確認した。

### ③ 見守りマップの更新の実施

- ・民生委員協議会に参加し、地域で支援を必要としている方達についての情報交換をし、各民生委員が保有している担当地域の地図に災害時に要介護者と想定される方などのマッピングを一緒に行った。

## (2) 共に生きる社会への理解と対応

### ① 高齢者虐待や成年後見制度などの相談窓口としての周知

- ・消費生活センターとともに高齢者クラブへ訪問し、地域包括支援センターのパンフレットを配布、高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害などに関する相談窓口であることを周知した。また、今年度から厚田包括支援センターの社会福祉士が不在となったため、厚田区内で成年後見制度などの利用を希望している方には、成年後見センターなどの関係機関と協力し支援している。

### ② 高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応のための活動

- ・地区民生委員や関係機関との情報共有を通して、高齢者や障がい者のいる家庭などの情報収集を行ない、必要な方に対し、早期に対応できるように努めた。

## (3) 認知症高齢者への対策

### ① 脳の健康教室の開催

- ・脳の健康教室の参加者とスタッフに対して、教室内で認知症予防についての説明を実施した。

### ② 高齢者クラブへの対応

- ・各地区の高齢者クラブに行き、認知症を予防する生活についての説明をするとともに認知症に関する相談を受けた。

### ③ 認知症サポーター養成講座

- ・認知症サポーター養成講座を2回開催し、厚田地区民生委員6名と厚田地区ボランティア7名の参加があった。

### ④ みなカフェ in 厚田（認知症カフェ）

- ・今年度は日程調整の関係で開催ができなかった。

## （4）生きがいづくりと介護予防の推進【★】

### ① 介護予防教室の開催

- ・介護予防に資する集いの場の充実や、ボランティアスタッフの育成に努めるために介護予防教室開催や高齢者クラブでの講話などを実施し、104回延べ958名の参加があった。

### ② 介護予防の啓発・情報提供

- ・高齢者クラブや厚田包括支援センターだよりを通して、介護予防についての情報提供を実施した。

### ③ 健康の維持増進のための取り組み

- ・生活習慣病予防のための栄養や運動指導、また疾患の増悪予防のために教室開催や電話や訪問による健康相談を行った。

## （5）生活支援体制整備事業の推進

### ① 生活支援コーディネーターとしての取り組み

- ・令和6年4月に生活支援コーディネーターを兼務していた厚田地域包括支援センターの社会福祉士が異動になり、新たな職員が担当となったため、1年間は地域の通いの場に行き、顔を覚えてもらうことを重点に活動した。また、生活支援CD連携会議やチャット形式会議への参加をとおして、情報共有や地域課題などへの対応を検討した。

### ② 集落支援員との連携

- ・集落支援員が主催する会議に出席し、地域住民とともに厚田区で生活していく上でライフサポートを利用する際の課題や子どもの居場所づくりなどについて話し合った。

## （6）在宅生活を支える支援

### ① 在宅での介護サービス確保にむけての取り組み

- ・厚田区内の訪問介護サービスの必要数を確保するため、訪問介護事業所がスムーズに訪問型サービスA（緩和型サービス）を開始できるよう、関係機関への連絡調整や人材確保の協力を行った。

### ② 医療との連携

- ・入退院時に本人や家族、病院、地域住民などからの情報に基づき、医療機関や介護サービス事業所などの関係機関と調整をおこなった。また、本人や家族、ケアマネなどからの依頼を受け、病院受診同行や退院時のカンファレンスの参加、連絡調整などを行った。

### ③ 詐欺予防のための講話の実施

- ・消費生活センターとともに高齢者クラブへ訪問し、詐欺防止についての講話を実施した。

# 令和6年度 石狩市浜益地域包括支援センター事業評価

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が今年度の重点目標

## (1) 地域包括支援センターの機能の充実

### ①相談窓口としての包括支援センターの周知

- ・「生き生き通信」を毎月発行し、全戸配布を行った。
- ・「青空体操クラブ」、「緑ジョイクラブ」二つの介護予防事業を実施する中で、身近な相談窓口であることの周知に努めた。

### ②地域ケア会議の開催

- ・個別ケース検討会を1回実施した。
- ・2月の「浜益ケアマネージャーネットワーク会議（浜ケアネット）」を、浜益区での在宅生活の現状と課題についての共通理解を深めるというテーマで実施した。

### ③地域協議会、民生委員協議会への参加

- ・民生委員協議会に2回参加した。協議会の中でぷろっぴ・ヨルドの合同ミニ講話を開催、その他ひきこもりサポートセンター相談室まるしゅもPRにきている。地域のケースについての情報共有だけでなく、関係機関との連携強化につながった。

## (2) 共に生きる社会への理解と対応【★】

### ①「いきいき通信」で権利擁護の特集を行う。

- ・「高齢者の権利擁護について知ろう」というテーマで8月から、成年後見制度、終活など「生き生き通信」の中で情報提供を行った。

### ②終活ミニ講話の実施

- ・生きがいづくり学園文化祭の中で、「お墓と終活について」（参加者62名）をテーマに実施。個別に質問する方や、後日講師に直接相談する方もいた。浜益区でも墓じまいをする方が増えており、参加者の皆さんは興味深く聞いていた。

### ③高齢者虐待の予防、早期発見に向けての取り組み

- ・認知症サポーター養成講座にて、高齢者虐待防止リーフレットを配布。「生き生き通信」で情報提供を行った。
- ・区内の訪問介護事業所へ、市包括社会福祉士勉強会で検討した内容の出前講座を周知し、10月に区内訪問・通所介護事業所の職員を対象に実施。早期発見、早期対応について確認できた。

## (3) 認知症高齢者への対策【★】

### ①認知症サポーター養成講座の実施

- ・7/12、小学校のPTAを対象に開催した（参加者22名）これまで一般向けの講座に若い方が少なかったこともあり、小学校にお声がけしたところ、PTA研修の一環として取り組んでいただけた。参加者は30~40代の方が8割で、熱心に耳を傾けておられ、質問やアンケート回答を見ても自分事として受講していただけたという実感があつた。

### ②認知症カフェの開催

- ・「みなカフェ・はまます」：参加者52名、4回開催
- ・「カフェスト」にご協力いただき、6~9月まで月1回開催した。地域で気になっていた認知症の方をカフェにお誘いし、ご家族との相談に繋げることができた。送迎体制や通年での開催などの課題はあるが、どなたにも来ていただけるような場づくりに努めた。

#### (4) 生きがいづくりと介護予防の推進

##### ①介護予防事業の継続、情報提供

- ・「青空体操クラブ」：参加者323名（7地区12会場、計59回開催）  
5～10月まで実施。「ラジオ体操」「生き生き体操」の合い間に、脳トレやミニレクを実施。
- ・「縁ジョイクラブ」：参加者128名（7地区5会場 計23回開催）  
11～4月まで実施。体操やストレッチ、筋力アップ運動、脳トレを行った。3月は調理実習を実施した。
- ・高齢男性の生きがいや仲間づくりを目的に、「浜益男塾」を、保健担当と一緒に実施。6月にエスコンフィールドにて日ハム戦観戦ツアー（参加者22名）、10月に市栄養士を招き料理教室（参加者16名）を行った。65歳から90歳と幅広い年齢層だが、役割分担や支え合いが自然な形で行われており、次年度も参加したいとの声が多かった。

##### ②地域サロン「カフェ・クローバー」の活用

- ・区内の作家さんを招いてのレジン教室や、レコードを持ち寄ったレコード喫茶など、地域の方の得意分野を活かしたイベント会の取り組みがあり、介護予防の場として一役を担っている。

#### (5) 生活支援体制整備事業の推進

##### ①生活支援コーディネーターとの連携

- ・5月に新しいコーディネーターが着任した。「青空体操クラブ」「縁ジョイクラブ」などの介護予防事業や、「カフェ・クローバー」の活動と一緒に取り組む中で、地域住民のつながりの継続、つどいの場の大切さを再認識した。

#### (7) 在宅生活を支える支援【★】

##### ①退院時カンファレンス等への積極的な参加

- ・市内1件、市外1件、オンライン1件のカンファレンスに出席した。その他入院・入所時の同行、医療機関からの相談時に必要な情報提供など対応を行った。

##### ②国保診療所との連携

- ・国保診療所の看護師とのケースカンファレンスを毎月実施した。R6年度の診療体制変更により、看護師が訪問対応するケースも増えており、社会資源の一つとして国保診療所の役割は非常に大きい。

##### ③消費者被害防止に向けての取り組み

- ・11/15に行われた「生きがいづくり学園・文化祭」、3月の「縁ジョイクラブ」において、消費生活センターの出前講座を実施した。特殊詐欺などの被害を防ぐため、固定電話に取り付ける対策機器を紹介したところ、数件の問い合わせと貸与の希望があり支援を行っている。

# 令和7年度 石狩市南地域包括支援センター事業計画

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※【★】印が今年度の重点目標

## (1) 地域包括支援センターの機能拡充【 ★ 】

①相談窓口としての地域包括支援センターの市民周知を継続する。

- ・市民周知として石狩圏域地域包括支援センター合同広報紙を7月、10月、2月に回覧板として配布する。
- ・地域包括支援センターの周知として、担当エリア民生委員、町内会、高齢者クラブ役員等の地域組織に直接出向くことで、地域の状況把握に努める。
- ・地域のスーパーマーケットでの健康チェックと相談コーナーについては、今年度も店舗と相談し年度内で2回程度の実施を計画、地域に開かれた包括支援センターを目指す。
- ・店舗、ドラッグストア、バス、タクシー会社等を訪問し、地域包括支援センター及び認知症地域支援推進員の周知を行う。
- ・複雑化した家族背景を持った事例への対応として、障害支援事業所や引きこもりサポートセンター等、関連する複数の支援機関による横のつながりを強化し「チーム」で関わる。
- ・世代を超えた地域包括支援センターの周知活動として昨年度に引き続き、認定こども園等との関わりを持ち、新たな基盤を構築する。
- ・現在支援しているケースに対しての継続、終結の判断を月に1回実施。継続支援が必要なケースはセンター内でリスト化し、全職員で随時進捗を確認する。

②自立支援に資するケアマネジメントの推進と、適切な会議と研修の実施。

- ・処遇検討地域ケア会議を有効に活用、必要に応じ制度枠を超えた幅広い支援機関を招集、開催後は個別課題の整理と課題分析を行う。  
また3包括共通の地域課題を抽出し、圏域の課題を検討する地域ケア推進会議に持ち込み検討を行い、新たな資源開発・政策提言へとつなげる。
- ・居宅介護支援事業所への年1回以上の事業所訪問を3包括で分担して行い、介護支援専門員の実情把握に努める。また今年度における居宅介護支援事業所研修会テーマを「訪問診療」として困りごとやニーズを事業所訪問の中で集約する。
- ・複雑な背景を持つ世帯に対しての家族支援の必要性と手法について事業所内で、勉強会を行い認識共有。他に随時事例検討を実施。
- ・居宅介護支援事業所の介護支援専門員に向けて、市内のインフォーマルサービスについての情報提供を行い、積極的なケアプランへの盛り込みを推奨していく。
- ・自立支援への取り組みとして、自立支援型地域ケア会議において、提出した事例についての多職種からの助言を得ることで自立に向けたケアマネジメント能力の向上を図る。

## (2) 共に生きる社会への理解と対応【   】

### ①成年後見制度の理解促進と適切な運用、市民後見人養成の継続

- ・後見センターとの継続した連携。
- ・市民後見人養成講座への参加。

### ②高齢者虐待の早期発見、予防のための取り組みと準備。

- ・高齢者虐待への対応として案件が発生した場合には、速やかに対象者の状況を把握し市と連携を取りながら、必ず専門職を含めた複数名での対応を徹底。
- ・市内地域包括支援センター合同で虐待対応スキルアップ研修会を開催することで、虐待支援対応職員の対応力向上を目指す。
- ・身寄りのない方が施設等に入所する際の身元保証について、各包括の対応事例の検討や、受け入れ側となる施設等からの情報収集を行い、知識を深めることで対応力を高めていく。

## (3) 認知症高齢者への対策【 ★ 】

### ①認知症地域支援推進員の配置

- ・認知症地域支援推進員を中心に、認知症の方が住み慣れた地域で安心した生活ができる環境づくりとして普及啓発、他職種協働の推進。市内の認知症支援に関する活動の情報共有や施策推進、課題解決に向けた取り組みを実施。

推進員が地域の金融機関やコンビニ等を訪問し、推進員活動の周知を行う。

年間開催予定の RUN 伴事業への参加。

### ②認知症初期集中支援チームとの連携

- ・認知症の事例を把握した場合、初期集中チームとの連携の必要性を行政と柔軟に協議する。

### ③民生委員との連携強化

- ・地域の民生委員との連携を強固に持ち、情報共有を行う。

状況に応じ、民生委員との同行訪問等を実施し早期からのサポートを行い、認知症の方とそのご家族が安心できる地域作りを目指す。

### ④徘徊見守りSOSネットワーク拡充

- ・店舗、ドラッグストア、バス、タクシー会社等を訪問し、SOS ネットワークのサポート協力機関を増やす。

- ・今年度のあんしん声掛け訓練は、昨年同様各包括共同企画、各包括エリアの商業施設、図書館を時間毎に巡回、9月に実施計画。

### ⑤認知症カフェの開催。

- ・みなカフェ花川みなみが、地域の住民にとって交流や相談ができる場所として定着するように、周知活動を継続。チームオレンジとの連携と協働、また世代を超えた障害支援事業所やひきこもりサポートセンター、認定保育園等とのコラボレーション企画を実施する。
- ・7月のカフェは出張カフェとして高齢者住宅「花びりか」の駐車場で会場設営し開催、認知症当事者とその家族を含めた地域住民と施設利用者が触れ合う機会を作る。
- ・9月に行う安心声掛け訓練の実践デモンストレーションを、8月の認知症カフェ開催時に屋外で実施することによりリアリティを体験する、また認知症の認定看護師による評価を行う

ていただくことで、道迷いの方への地域でのサポート力を支援する。

⑥認知症サポーター養成講座の開催。

- ・認知症サポーター養成講座の開催により、認知症の方とご家族を支える人材を養成し地域でのサポート力を高める。

⑦相談会、研修会の開催。

- ・ 認知症の人と共に暮らすまちづくり研修会 7月30日に予定。
- ・ 認知症の人を介護する家族のつどい 年間5回開催。

⑧ その他

- ・ 注文をまちがえるレストラン 10月に実施予定。
- ・ 認知症に関連する映画上映会。
- ・ 一体支援として当事者、家族と推進員が同行し他地域のカフェを訪問する。

#### （４）生きがいづくりと介護予防の推進【 】

①介護予防に資する集いの場の充実

- ・ 高齢者クラブ、サロン、地域住民に講話やリハビリ専門職との同行による予防体操等の提案。地域の関係者から得た、生活上心配な高齢者の情報を確認し戸別訪問の実施。
- ・ 毎年開催している南包括主催による「エンジョイ体操クラブ」については、月1回で年間7回の開催を計画。市内のリハビリ、医療、栄養分野の専門職による運動の実践に加え、介護予防についての講話等による情報発信を継続的に行う。また、参加者の中から新たな拠点作りへの声が上がった場合のサポートを行う。
- ・ 新たな集いの場の開拓にも生活支援コーディネーターと連携し情報提供、市民への協力を行う。

#### （５）生活支援体制の充実【 】

①生活支援コーディネーターとの連携を強化

- ・ 日頃の総合相談等で把握した個人や地域の課題について、包括内や各事業所での情報共有に限らず、生活支援コーディネーターとの情報交換を強化する。
- ・ コーディネーターの活動を事前に把握し積極的に協力すると共に、南包括から予防教室や高齢者クラブサロン訪問する際での報告等、各々の活動をより効果的に行う。  
また新たなサークル等を立ち上げる話が地域から上がった際には、迅速に連携し対応する。
- ・ 地域ケア会議に生活支援コーディネーター参加を促すことで、地域課題の共有を行う。

#### （６）在宅生活を支える支援【 】

①切れ目ない在宅医療・介護連携の推進

- ・ 在宅医療や終末期医療が提供できる体制の整備に向けてのアプローチとして、入退院時に医療機関へ訪問する機会を確保することで、各在宅サービス事業所の役割分担を明らかにし、スムーズで安心できる在宅生活をサポートする。
- ・ 石狩市介護支援専門員連絡会への参加。

石狩市介護支援専門員への研修会を3包括合同で開催。

石狩市介護支援専門員連絡会による事例検討会に参加する。

②消費者被害予防に関する取り組み。

- 消費者被害を予防する為、日頃の相談業務の中で早期発見に努め、必要時には消費生活センターへ適切につなぐ。また連携強化の一環として街頭啓発活動への協力を実施。
- 居宅介護支援事業所介護支援専門員への情報発信や予防教室での周知、啓発。
- インターネットやスマートフォン等による被害が拡大していることから、北警察署、消費者協会から最新の情報収集を行う。

# 令和7年度 石狩市花川中央地域包括支援センター事業計画

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が年度の重点目標

## (1) 地域包括支援センターの機能の充実【★】

### ①多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化

#### ◎センター機能の周知

- ・担当地域の各町内会長を年1回以上訪問して、回覧板を用いた町内会員への周知や定例会や総会での周知機会の相談などを行う
- ・担当地域における民生委員協議会の定例会（花川北、花川南第一地区）で地域包括支援センターの機能周知の機会をそれぞれ年1回以上作り、民生委員との連携を強化する
- ・地域住民が自主的に集まる場などを訪問し、地域住民に広く地域包括支援センターの機能を周知する機会を作る
- ・会館などで医療、介護、福祉の出張相談会を開催し、その開催過程においても地域住民に地域包括支援センターの機能を周知する機会とする。
- ・石狩圏域地域包括支援センターで協働し、地域住民に広く、定期的にセンター機能を周知するため、広報誌を作成し配布、回覧できるような活動を継続する

#### ◎多様な総合相談への対応体制の強化

- ・センターに寄せられる相談内容を傾聴し、課題の把握に努め、緊急性を判断しつつ、センターで対応するほか、関係機関に適切につなぐようにし、センターとして継続的にフォローを行う
- ・地域や関係機関からの相談に対して、困難ケースの対応検討以外でも、重度化防止の観点から地域ケア会議を積極的に開催する。地域ケア会議を開催する際には、生活支援コーディネーターや民生委員、地域のリハビリ職も可能な限り召集・活用し、多角的な視点で検討できるよう配慮する
- ・個別の地域ケア会議で把握された課題を整理し、石狩圏域の地域包括支援センターと合同で地域課題を検討する地域ケア会議を年1回以上開催し、地域包括支援センター全体の支援体制の強化及び課題解決のための取り組みの検討と実施を行う
- ・民生委員との相互の情報共有などを通じて連携を図り、地域で生活する一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯などへの同行訪問などを検討、実施する
- ・地域住民が訪れやすい会館などを訪問し、事業所外で相談を受ける場を年数回設け、積極的に地域にある課題の把握に努める

### ②自立支援に資するケアマネジメントの推進

- ・自立支援型地域ケア会議に事例を提出するほか、様々な機会が多職種からの専門的な助言を受けて、ケアマネジメントの資質の向上を図ります。
- ・地域の居宅介護支援事業所や石狩市居宅介護支援事業所等連絡会と連携し、事例検討会や研修会を実施し、ケアマネジメントの資質の向上を図ります。

## (2) 共に生きる社会への理解と対応【 】

### ①成年後見制度の理解促進と適切な運用

- ・石狩市成年後見センターと連携しながら、リーフレットなどを活用して提案や周知の機会を作る
- ・身元保証人や身寄りがない高齢者の支援について、権利擁護連携会議とも連携しながら、地域の関係機関と情報収集と課題の把握と解決策の検討を行う

### ②高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応、養護者支援

- ・高齢者虐待防止 DVD やリーフレットを活用した周知を継続する。介護保険事業所で義務化されている虐待防止に関する研修について訪問看護事業所や居宅介護支援事業所向けに開催が行えないか市内地域包括支援センターと協働で検討する
- ・高齢者虐待に繋がりそうなリスクを抱えているケースの把握に努め、定期的に情報収集と共有を行えるよう取り組みます

### ③保健福祉制度や介護保険制度等に関する情報提供の推進

- ・センターとして、法人として行う地域住民や地域の団体に向けた出前講座において、また総合相談やセンターに寄せられる相談を通じて高齢者に関する諸制度の情報提供を行う

## (3) 認知症高齢者への対策【★】

### ①認知症の理解を深めるための普及・啓発

- ・認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるような地域づくりに向けて多様な機関、店舗、団体を訪問し、認知症当事者の視点も意識して普及啓発を推進する
- ・認知症サポーター養成講座やステップアップ講座にキャラバンメイトとしてセンター職員を講師として派遣し、認知症サポーター養成に寄与できるよう活動する。町内会など広く地域に向けて養成講座を開催できるよう検討する
- ・認知症カフェを主催し、認知症当事者や認知症の方に関わる方を含めた地域住民が気軽に立ち寄れる場として定着するような周知や工夫を継続する。地域住民の認知症への理解を深めてもらうことを目的に「認知症マップ」の作成と提供の仕組み作りと展開を検討する

### ②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

- ・総合相談などの対応でも困難なケースにおいて、認知症初期集中支援チームの活用も含めて認知症の方の支援のセーフティネットとしての活動を行う
- ・市内外の精神科医療機関等と連携を図り、個別のケースにおいて適時・適切に医療に繋がる支援に努める
- ・地域の認知症看護認定看護師とも連携し、認知症支援の普及啓発や地域における認知症ケアのスキルアップに取り組む
- ・認知症地域支援推進員活動にセンター職員を派遣し、石狩市の認知症との共生と予防の推進に向けた取り組みに参画する。認知症ケアパスの普及啓発及び必要に応じた更新を検討する

### ③認知症の人の介護者への支援

- ・「いしかり認知症の人を介護する家族のつどい」の周知を行い、認知症地域支援推進員として主体的に関与する
- ・センター主催の認知症カフェやセンターに寄せられる総合相談において、認知症の人を介護する家族への支援を意識した実践を行う

#### ④認知症に人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

- ・登録機関の増加に資するよう、地域の関係機関や民間企業等への普及啓発を推進します
- ・認知症地域支援推進員として、声掛け訓練の活動に参画します

### (4) 生きがいづくりと介護予防の推進【 】

#### ①介護予防に資する集いの場の充実

- ・地域住民の心身機能の維持、改善に資するよう介護予防教室（月2回）を主催し、専門職が介入する定期的な運動の機会や場所の提供を継続する。また、運動の機会の提供のみではなく、広く介護予防に資するような活動となるよう工夫する
- ・保健介護一体化事業と協働して通いの場などの地域の拠点での積極的な健康相談、介護予防の取り組みを実践する

#### ②地域リハビリテーション活動支援事業の推進

- ・自立支援や介護予防活動の機能を強化するため、地域ケア会議や通いの場（出前講座を行う場合も含む）などへのリハビリテーション専門職の活用を支援する

### (5) 生活支援体制の充実【 】

#### ①生活支援コーディネーターとの連携強化

- ・地域からの相談や介護予防支援、介護予防ケアマネジメントなどを通じて把握した地域住民のニーズなどをもとに、生活支援コーディネーターと情報共有を行い、地域住民のニーズに合わせた新たな集いの場の発掘、創設、集いの場の強化に向けた取り組みを行う
- ・生活支援コーディネーターの活動に積極的に協力、参画し、効果的に事業を推進できるよう配慮する

### (6) 在宅生活を支える支援【 】

#### ①切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

- ・「いしまちひろば」の定例会等を通じて、地域の医療、介護、福祉の関係者との情報共有と連携を図り、研修会などの取り組みに積極的に参画する
- ・受診時、入退院時の医療機関への訪問や相談対応などを通じて医療機関との連携の強化を図る
- ・地域住民が適切に精神医療を受け、状態に合った支援を受けることができ、住み慣れた地域での生活が継続できるように、精神科医療機関や障がい福祉分野の機関との連携を強化する
- ・介護関係機関、医療機関等を対象とした研修会を共催することを検討し、顔の見える関係づくり、連携の強化を図る
- ・石狩市内の居宅介護支援事業所を訪問し、地域のケアマネジャーが抱える課題や実情を把握し、個別ケースへの助言や後方支援及び地域ケア会議の活用やケアマネジメントの質の向上につながるような研修の開催を検討する

#### ②消費者被害の早期発見と関係機関との連携

- ・警察署、石狩市消費生活センター、防犯協会と連携し、消費者被害を未然に防げるように地域住民や介護保険事業所等へ周知を行います。
- ・相談業務の中で消費者被害の早期発見に努め、関係機関と連携しながら早期対応を行います。

# 令和7年度 石狩市北地域包括支援センター事業計画

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が今年度の重点目標

## (1) 地域包括支援センターの機能の充実【★】

- ①地域からの様々な相談を一旦全て受け止め、必要に応じて実態把握を行い、地域包括支援センターの各業務につなげる。または、適切な機関と調整の上、引き継ぐ。
  - ・困難事例を把握した場合は、実態把握のうえ地域ケア会議、認知症初期集中支援チーム等、多職種ネットワークを構築し解決を図る。
  - ・地域ケア会議個別ケース検討会で把握された地域課題については、担当圏域における地域課題検討型地域ケア会議もしくは石狩圏域地域包括支援センター合同による圏域地域ケア会議を開催し、課題に対する取り組みを検討する。
  - ・総合相談支援検討会を開催（月1回）し、センターとしての支援方針検討、継続ケース進捗確認、終結の判断を行う。
- ②相談窓口としての地域包括支援センターの周知：町内会の実情把握と周知
  - ・担当エリアの町内会役員等、地域関係者への挨拶回りを通じ地域の実情を把握すると共に相談窓口としての役割周知を行うことでネットワークを強化する。
  - ・民生委員児童委員連絡協議会において事例共有の場を作り連携を強化する。
  - ・地域のサロン、認知症カフェ等、地域住民が集う場に出向き、介護保険、認知症、権利擁護等、市民に向けて様々な情報発信を行う。
- ③地域包括支援センターだよりの発行
  - ・石狩圏域地域包括支援センター合同広報誌に加え、センター独自の広報誌発行を継続する。
- ④一般企業、地元大学等、地域の社会資源とのネットワークを強化
  - ・藤女子大→学生、教職員に対する認知症サポーター養成講座の開催、認知所カフェへの参加を検討する。
  - ・石狩市内の一般企業、交通機関、新聞販売店、スーパー等へ訪問し、地域包括支援センターの相談機能周知、認知症について普及啓発を実施する。

## (2) 共に生きる社会への理解と対応【 】

- ①成年後見制度の適正な活用と意思決定を支援する仕組みづくり
  - ・総合相談およびケアマネジメント支援を行う中で、独居や高齢夫婦世帯、身寄りがない方等を対象に必要な情報提供を行い、本人の終末期へ向けた意思決定を支援するため仕組みづくりを模索する。
- ②高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応、養護者支援
  - ・市民および介護保険事業所へ向けて、高齢者虐待防止の周知、啓発を行い、高齢者虐待の予防と早期発見に努める。
  - ・虐待支援対応職員の対応力向上を目的に市内地域包括支援センター合同で虐待対応スキルアップ研修会を開催する。

- ・石狩市高齢者虐待対応マニュアルに基づいた対応フローおよび帳票を活用し、市と連携し対応する。

### (3) 認知症高齢者への対策【★】

#### ①認知症地域支援推進員の普及・啓発

- ・認知症の方とそのご家族を支える地域づくりに向けた普及啓発、他職種協働の推進。今年度開催予定の RUN 伴、家族のつどい、認知症サポーター養成講座、市民・専門職向けの講演会等の事業の企画・参加と、各事業での周知を行う。
- ・市内の交通機関、新聞販売店、スーパー等に対し、実態把握及び認知症地域支援推進員の周知を行う。
- ・「家族の集い」を企画・参加するとともに、介護者の息抜きや不安や苦勞を気兼ねなく話すことができる場をつくる。また対象者や居宅事業所等の支援者への周知活動を行う。

#### ②認知症初期集中支援チーム員としての役割

- ・地域からの認知症に関する相談に対し、実態把握を実施するとともに初期集中支援チームへの相談、地域の社会資源の活用等、総合的に支援する。

#### ③徘徊見守り SOS ネットワークの拡充

- ・一般企業、商店等を訪問し、周知活動を行うことで SOS ネットワークサポート協力機関を増やす。
- ・地域住民と共に行う徘徊見守り等模擬訓練の実施を検討する。

#### ④認知症カフェの開催、充実

- ・「みなカフェ 花川北」の継続・定期実施
- ・「みなカフェ 八幡」「みなカフェ よこまち」に継続的に参加し、センターから遠方の地区での総合相談窓口の拠点作り、地域との顔つなぎの機会を作る。

#### ⑤認知症サポーター養成講座の開催

- ・一般市民、企業等に対する認知症サポーター養成講座の開催と、認知症サポーター養成ステップアップ講座の開催・参加により、認知症の方とご家族を支える人材を養成する。  
→藤女子大学、石狩翔陽高校等

### (4) 生きがいづくりと介護予防の推進【 】

#### ①介護予防の啓発、情報提供を推進

- ・担当エリア内の町内会、サロン、高齢者クラブ等を訪問し、地域関係者より把握した心配な高齢者を対象に実態把握を実施し、介護予防についての情報発信を行う。
- ・介護予防等の情報発信として、年2回、「北包括だより」を発行する。

#### ②新たな通いの場の立ち上げ

- ・小さな単位での通いの場立ち上げを検討、継続できるよう支援する。

#### ③サービス未利用者の要支援者に対する実態把握

- ・要支援認定を受けているサービス未利用者に対し郵送による相談窓口の周知を行い、総合相談に応じて実態把握し必要な支援につなぐ。

- ④「自立支援」「積極的なインフォーマルサービス活用」に向けた職員の資質向上
- ・自立支援型地域ケア会議への参加
  - ・事業所内での事例検討会定期開催（月1回）
  - ・新規ケアプラン作成時、認定更新時に「アセスメント、目標達成状況、サービス利用卒業」を重点にケアプランを点検する。

## （5）生活支援体制の充実【 】

- ①生活支援コーディネーターとの連携強化
- ・地域課題に対し地域の実情に合わせた対応策を共同で考える。
- ②地域ケア会議での地域課題共有
- ・地域包括支援センター主催の地域ケア会議には、生活支援コーディネーターの参加を促し、地域課題の共有と検討を行う。

## （6）在宅生活を支える支援【 】

- ①いしかり医療と福祉のまちづくり広場の企画運営委員として参画
- ・研修班、防災関連班に所属し、各種研修会・勉強会を企画し開催する。
- ②介護支援専門員の資質向上支援  
（石狩圏域3地域包括支援センター合同事業）
- ・市内介護支援専門員に対し、アセスメント向上に向けた資質向上研修会を開催する。
  - ・石狩市介護支援専門員等連絡会のネットワークを活用し研修会等を開催する。
  - ・石狩市内の居宅介護支援事業所を訪問し、地域のケアマネジャーが抱える課題や実情を把握、課題に対する取り組みを検討する。
  - ・介護支援専門員が抱える困難事例に対し、地域ケア会議等を活用し課題解決を支援する。
- ③医療機関との連携
- ・医療機関からの相談に対し、院内退院時カンファレンスへの参加、自宅への退院前家庭訪問への同行等、患者さんの退院に向けて速やかな調整を行う。
  - ・医療機関からの依頼により外来患者等の実態把握訪問を実施、情報共有と連携を強化する。
  - ・医療機関、クリニックへの訪問を通じて、地域包括支援センターの周知及び総合相談体制の強化を目的に情報収集を行う。
- ④障害分野との連携
- ・障害関連の相談機関と定期的な情報交換の機会を作る。
  - ・介護と障害分野の連携を強化する目的で事例検討会等を実施する。
- ⑤消費者被害の早期発見と関係機関の連携
- ・消費者被害防止ネットワークの活動への参加、情報発信等、被害予防に向けた周知啓蒙活動を行う。

# 令和7年度 石狩市厚田地域包括支援センター事業計画

※ 【★】印が年度の重点目標

## (1) 地域包括支援センターの機能の充実【★】

- ① 相談窓口としての地域包括支援センターの周知
  - ・高齢者クラブなどで、健康相談と介護予防の講話、地域包括支援センターの周知を行う。
  - ・厚田地域包括支援センターだよりを、年4回発行する。
  - ・厚田区内各会館などに、地域包括支援センターパンフレットを設置する。
- ② 「ケース検討会」の開催（各月2回）
  - ・厚田区内の介護サービス事業所やケアマネージャーとともに、情報共有や自立に向けた支援、地域課題などを検討する。
- ③ 見守りマップ更新の実施
  - ・厚田地区民生委員協議会に参加し、厚田地区の民生委員と見守りなどの支援が必要な方の状況や地域課題について、情報共有を行う。
- ④ 地域ケア会議の開催と参加
  - ・個別ケース会議や、地域課題についての会議を開催する。
  - ・他地区の地域包括支援センターとともに、共通する地域課題について話し合う。
- ⑤ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの実施
  - ・サービスが必要かつ利用希望のある要支援者などが、自立支援に資するような介護予防サービスが利用できるよう適切な支援を行う。

## (2) 共に生きる社会への理解と対応【 】

- ① 高齢者虐待や成年後見制度などの相談窓口としての周知
  - ・高齢者クラブなどへの訪問や、厚田地域包括支援センターだよりの発行をとおして、高齢者虐待や成年後見制度などに関する相談窓口であることを周知する。
- ② 高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応
  - ・高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応を行うために、地域住民や民生委員と協力して、情報の収集を行う。

## (3) 認知症高齢者への対策【 】

- ① 脳の健康教室の開催
  - ・くもん学習療法による認知症予防への取り組みや、参加者やスタッフに対して認知症予防についての説明を、パンフレットなどを配布して行う。
- ② 認知症サポーター養成講座の開催
  - ・介護予防教室のスタッフや関係機関などへ、認知症サポーター養成講座を行う。
- ③ 「みなカフェ in 厚田」（認知症カフェ）の開催
  - ・認知症地域支援推進員とともに「みなカフェ in 厚田」を開催し、認知症になっても安心して生活できる地域づくりを目指す。

#### (4) 生きがいつくりと介護予防の推進【★】

##### ① 生きがいつくりと介護予防の推進

- ・介護予防教室の開催や高齢者クラブとの協力をとおして、介護予防に資する集いの場の充実や、ボランティアスタッフの育成に努める。

教室名など	目的	予定回数
1.転倒予防教室	転倒を予防する体づくり	28回
2.脳の健康教室	認知症の予防と地域スタッフの育成	24回
3.いきいきりハピリ「厚みの会」「望みの会」「虹の会」	閉じこもりの予防と地域スタッフの育成	36回
4.高齢者クラブ健康教室	介護予防に関する知識の普及や地域包括支援センターの周知、健康相談、体操の実施 など	15回
5.健康測定会	フレイル状態や未治療者などの把握と健康教育・健康相談	1回
6.冬さくらの会	冬期間の閉じこもりや認知症の予防	5回
7.冬の運動教室	生活習慣病の予防	3回
8.健康教室（栄養指導）		6回

#### (5) 生活支援体制の充実【 】

##### ① 生活支援体制の充実

- ・生活支援コーディネーターや集落支援員とともに、高齢者の困りごとや地域資源の把握を行い、地域住民が互いに助け合っている活動を支えて行くことができるよう努める。

#### (6) 在宅生活を支える支援【 】

##### ① 在宅での介護サービス確保に向けての取り組み

- ・必要なサービスを適切に受けられることができるように、関係機関との連携強化を図る。

##### ② 医療機関との連携

- ・本人や家族ができるだけ望むかたちで、自宅での医療をスムーズに受けられるよう病院やケアマネージャーと連携し、入・退院時や外来通院中の支援を行う。

##### ③ 詐欺予防のための講話の実施

- ・消費者協会や地区の駐在員と協力し、消費者被害の早期発見と予防を目的に、高齢者クラブや介護予防教室で講話を実施する。

# 令和7年度 石狩市浜益地域包括支援センター事業計画

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が年度の重点目標

## (1) 地域包括支援センターの機能の充実

### ①相談窓口としての包括支援センターの周知

- ・「生き生き通信」を毎月発行する（全戸配布）
- ・「青空体操クラブ」や「縁ジョイクラブ」など介護予防事業に出向く中で、役割周知を行う。

### ②地域ケア会議の開催

- ・個別ケース検討会を実施。その後センター内で検討・考察し、地域課題を検討する地域ケア会議を実施する。「浜益ケアネット」を活用し、その他関係職種の参加についても検討する。

### ③地域協議会、民生委員協議会への参加

- ・地域協議会、民生委員協議会に参加し、包括からの情報発信を行うとともに、関係者とのネットワークづくりに努める。

## (2) 共に生きる社会への理解と対応【★】

### ①「生き生き通信」で権利擁護の特集を行う

- ・成年後見制度等、「生き生き通信」の中で情報提供を行う。

### ②終活ミニ講話の実施

- ・「エンディングノートを書いてみよう（仮題）」をテーマに実施予定。参加しやすい時間帯や会場について検討し、より多くの方に参加してもらえるよう努める。

### ③高齢者虐待の予防、早期発見に向けての取り組み

- ・介護事業所等への出前講座を実施する。
- ・支援者のスキルアップのため、各種研修会へ積極的な出席を行う。

## (3) 認知症高齢者への対策【★】

### ①認知症サポーター養成講座の実施

- ・一般向け、中学生を対象に、養成講座の実施を検討する。

### ②認知症カフェの開催

- ・「カフェスト」にご協力いただき、「みなカフェ・はまます」を5～9月まで月1回実施する。区内の介護事業所等と連携し、認知症の当事者や地域の方が気軽に足を運べるよう工夫する。

## (4) 生きがいづくりと介護予防の推進

### ①介護予防事業の継続、情報提供

- ・「青空体操クラブ」「縁ジョイクラブ」を年間を通じて行い、介護予防の普及啓発につとめる。
- ・保健部門と協同実施の「浜益男塾」は、参加者の拡大に力を入れ、高齢男性の生きがいや仲

間づくりに努める。

## ②地域サロン「カフェ・クローバー」の活用

- ・高齢者の「出番と役割」を意識し、サロン参加へ繋げる。
- ・社会資源の一つとして機能できるよう、生活支援コーディネーターや地域スタッフとの連携をはかる。

## (5) 生活支援体制の充実

### ①生活支援コーディネーターとの連携

- ・介護予防事業に共同で取り組み、ニーズの掘り起こしや、集いの場の情報共有、活性化に向けての活動を支援する。
- ・自治会連合会や地域協議会など、地域の関係者との連携強化をはかる。

## (6) 在宅生活を支える支援【★】

### ①国保診療所との連携

- ・ケースカンファレンスを毎月継続して実施する。なるべく多くのスタッフに参加していただき、可能な限り在宅での生活が継続できるよう、情報共有と支援の方向性について検討を行う。個別ケース検討会の開催にもつなげていく。

### ②「浜ケアネット」定例会での情報共有と連携強化

- ・毎月定例会を実施し、顔の見える関係づくりをはかる。

### ③消費者被害防止に向けての取り組み

- ・「生きがいづくり学園」、「縁ジョイクラブ」の場を利用し、消費生活センター出前講座を実施する。